

青少年問題協議会要点記録

日時 令和元年 7月 2日 (火)

午前 10時～

場所 市役所全員協議会室

議題

1 令和元年度青少年健全育成標語募集要領(案)について 承認

事務局より説明

令和元年度募集テーマ「夢を叶えるために」

2 令和2年度以降青少年健全育成標語募集について 承認

事務局より説明

3 令和元年度青少年健全育成作文募集要領(案)について 承認

事務局より説明

令和元年度募集テーマ「今、挑戦してみたいこと、やってみたいこと」

4 基調講演

「川崎市の殺傷事件を受け、地域での防犯対策強化について」

講師：埼玉県朝霞警察署生活安全課長 下城 清広 氏

5 その他

会長（市長）

令和元年 5月 28日 川崎市内で通学児童等を狙った痛ましい殺傷事件が発生致しました。今回はこちらの事件を踏まえまして、和光市でも行政だけではなく、地域で一団となり、子どもたちの見守りについて、防犯体制の強化をしていきたいということで、本日は朝霞警察署生活安全課長の下城様にご講演をご依頼しております。それでは下城様よろしくお願い致します。

下城委員

本日は川崎市の殺傷事件を受けて、防犯対策の強化についてお話をさせていただきたいと思います。

今回の川崎市の殺傷事件に関わらず、子どもが犠牲となる犯罪は、大きくとりあげられております。配布をした読売新聞の記事によりますと、児童が標的となった主な事件

としましては、大阪府池田市の池田小学校の事件では8人の子どもが亡くなっています。その次が2005年11月、広島市で小学校1年生の女児がペルー国籍の男に殺害されています。2005年12月には、栃木県日光市で小学校1年生の女児が下校中に行方不明になり、山林で遺体で発見されています。2017年3月、千葉県松戸市で登校中の小学校3年生の女児が見守り活動に参加をしていた保護者会の会長に殺害されました。2018年5月、新潟市の小学校2年生の女児が下校中に連れ去られて殺害されました。そして2019年5月、川崎市で、スクールバスを待っていた、児童19人が刺され、小学校6年生の女児と、保護者1人が殺害されて、犯人も自殺をしております。

このような事件がある度に、学校への侵入防止対策、通学路の見守り強化、一人の時間を少なくするための集団登下校の実施など、子どもが狙われる度に対策がとられてきましたが、またも「想定外」の凶行を防ぐことはできなかったと記載があります。スクールバスということで、子どもの登下校中の交通事故ですとか、犯罪を防止するために、スクールバスを運行しているので、まさかその停留所での事件であるため、まさに想定外の事件が発生してしまったということとなります。バスの送迎を行う国公私立学校は、小学校が15.7% (3134校)、中学校が15.5% (1590校)、幼稚園が55.4% (5638校) となっており、私立の導入率が高く、小学校では44.6%に上ったということが記載されております。この事件から、見守りをする教員の増員や、催涙スプレーの車内常備の検討を始めたとのことです。催涙スプレーにつきましては、警察官も常備していた時期がありましたが、催流スプレーは場所によったり、風が吹いている時には使用できないですとか、かなり制約が多く、実際は使いづらいということで現在は、警察官は催涙スプレーを持っておりません。警察庁の指示としましては、登下校の警戒を強化しなさいということとあわせて、今後スクールバスの停留所など、集団登校の集合場所などのパトロールを強化するようにとの指示が、全国の警察に出されています。

集団登下校については和光市でも行っておりますが、このような事件があつたり、交通事故があつたり、高齢者のドライバーが急発進して突っ込んだ事件が全国で何件か発生しておりますと、中にはこの集団登下校があるから、何人の子どもが被害に遭つたり、負傷したりするんじゃないのか、考える時期なのではないかという説もあります。ただ、メリットデメリットを考えますと、集団下校というのは、自分が6年生になったら、班長となり、下級生の面倒を見るということで、責任を持たせることで、安全面以外にも、子どもの成長の過程として、非常に役立っているのも確かだとは思っています。集団登下校がこのようなことを受けて即なくなるというわけではないのかなと考えております。

埼玉新聞の記事によると、現場では包丁2本が見つかり、犯人のリュックサック

の中にはさらに2本の包丁が入っており、計4本の包丁を所持していたとのことです。被害者はいずれも、首に刃物による深い傷があったということからしまして、これは突発的な犯行ではなく、計画性が非常に大きいのかなと思っております。この後、犯人は自殺をはかっております。計画的で強い殺意がある事件、突発的犯行ではないということですけれども、犯人が自殺をしてしまいましたので、動機が不明のままということになりました、今後の対策をどうするか、動機がわからないままの事件となってしまいました。

警察署では、銀行強盗訓練というのをやるのですが、銀行強盗の犯人というのは、お金を取れば、すぐに逃げます。1～2分が勝負で逃げていきます。お金が目的のため、皆さんに危害を加えることはほとんどありません。中にはガソリンをまいて、世の中がだめだから、俺も死んでやる、何か大きいことをやって、死んでやろうと、池田小学校の犯人のようなタイプが一番怖いです。要は逃げませんので、立てこもってもいいんですね。ニュースになるような大きいことをやって自分も死んでやろうという捨て鉢のようなタイプの犯人が一番怖い。動機もわかりませんし、対応のしようもない。秋葉原事件の犯人ですか、池田小学校の事件の犯人のタイプです。世の中が悪いんだ、何かやってやろう、そして自分も死んでやろうというタイプ。非常に対応が難しい、対応ができない犯罪であります。最近では、高齢者ドライバーの交通事故の問題が連日報道されていると思います。以前は、危険ドラッグを吸ったドライバーが人の列につっこんで、何人もの人が亡くなられたという事件も発生しました。

発生率についていえば、川崎市の事件などよりも、交通事故のほうが高いといえます。数年前、川口市内で子どもたちの登校中に車が暴走しまして、数名のお子様がお亡くなりになるという事故が起こりました。これを受けまして、川口市内では、住宅街は20キロ、30キロ道路となっております。道路にも大きくその表示がされ、子どもの死を無駄にしないということで取り組まれました。川口市の施策を受けまして、他の市町村でも、住宅地の道路では20キロ、30キロの規制をしているところもあるようです。交通事故のほうが発生率が高いですし、非常に危険でもある。子どもが犠牲になっているということが言えます。

続きまして、不審者情報のお話をさせていただきます。子どもに対する、声かけ情報の話であります。埼玉県警のホームページに毎月、子どもの声かけ事案について掲載をさせていただいております。

ここでいう声かけ事案とは、対象は18歳以下の者に対して、犯罪事案は含みません。日時は5月末現在の数値でお伝えいたします。犯罪ではないが、声をかける、手を引く、肩に手をかける、後をつける等の行為をいいます。誘拐や性的犯罪の前兆として、とられる事案をいっております。今年県内で発生した声かけ事案は、1290件（内、小学生対象のものが768件で約6割）月別でいうと、例年5月、6月、7月が一番多く、

夏休みに入る8月が一番少ない。8月は登下校がないため、声かけ事案は少ないということです。時間帯の発生状況としましては、15時、16時の下校時間が多いためです。場所は路上が多いです。学年でみると小学生が6割、中学生が2割、高校生が2割、性別では、6割が女の子です。声をかけられたときのお子さんの状況ですが、下校時が6割、その他としましては、遊んでいる時、外出中となります。声をかけられたときの人数としましては、1人の時が6割、2人の時が1割、人数が多いほど減ってきています。声をかけてきた行為者の逃走手段としては、徒歩や走って逃げた事案が5割、自転車での逃走2割、自動車での逃走2割となっております。形態別としては、1番多い事案としましては甘言詐言が多く、県内で415件発生しております。「お菓子を買ってあげるよ」「○○はどこですか?」など、道聞きを装って誘い出す事案が多いです。その次は追従行為です。子どもの後を追ったり、追いかけたりする行為、3番目が撮影行為です。スマートフォンで子どもの姿を勝手に撮る行為が発生しています。当署では、和光市、朝霞市、志木市を担当しておりますが、朝霞市が21件、志木市が11件、和光市が9件となっております。これはあくまでも警察に情報が入った件数ですので、実質の件数は、この件数よりも多いです。

不審者情報を入手した場合、熊谷の事件を受けまして、県警のほうでは、情報発信係という係が24時間、本部に勤めておりまして、県内くまなく、朝でも昼でも夜でも、情報等ありましたら、県警のメールマガジンで発信をしております。こういうのを受けまして、和光市では危機管理室が市のメール等で掲載していただいていると思います。

直近での、和光市内の声かけ事案ですが、6月30日(日)、午後2時頃和光市南1丁目で9歳の子どもが歩いているところ、刃物を持った男とすれ違ったとの通報がありました。すぐに現場に行き、周囲への聞き込み、防犯カメラがあるかどうかの確認をしましたが、防犯カメラはありませんでした。9歳の子どもなので、これが間違いなのか、本当なのか断言できませんが、子どもの身長での目線からすると、大人よりも、よく見えるのかなと思います。大人が左手に包丁のようなものを持って歩いているということなので、本当のことか、見間違いなのか言い難いところあります。

また、6月10日(月)和光市広沢で空地で6歳の子どもが遊んでいたところ、女性が近寄ってきて、「お名前は?」「何号棟なの?」といい家までついてきたという通報がありました。

また、白子二丁目では、女児が下校途中に信号を待っていたところ、おじいさんに頭をぽんぽんと触られたとの通報がありました。特定にいたっていないので、どういうつもりでやったのかはわかりませんが、昔のおじいさんで子どもが好きで、元気を出せというかたちなどで触ったのかもわかりませんが、そういうので通報が入る時代となっております。

4月には、和光市中央1丁目で小学1年生の男の子から、朝方原付バイクを押しながら

ら、ニヤニヤこちらを見ているおじさんがいるとの通報がありました。声をかけられではありません。バイクが板橋のナンバーで、照会したところ、該当者を特定致しました。確かにその時間その辺りを歩いており、子どもが好きだということで、にっこりしていたとのことでした。警告まではいきませんが、ニヤニヤしていただけで、犯罪ではありませんが、このことを聞いた、子ども、保護者、先生方は不安になったということで、今はこういう時代ですよ、よろしくお願ひ致しますということを伝えました。今の時代、警察では、相手を特定するところまでやっております。こういう時代ですので、不安を与えないようにお願いしますよというような注意を伝えております。

朝霞市内では、バイクに二人で乗って、水風船を投げつけるという事件が連続して3件ありました。これをメールで流したところ、ある公園で、風船に水をいれている少年を見たとの情報が寄せられました。某ドラッグストアのビニール袋を持っていたとの情報がありましたので、そのドラッグストアの防犯カメラを確認したところ、警察の取り扱いがある、やんちゃな子どもの名前があがったということで、本人たちも認めたことで警告を致しました。

志木市内では、登校中の小学生から、刃物を持った男性がいたとの通報がありました。防犯カメラを確認をしたところ、確かにその男性が小学生の列とすれ違う映像が残されておりました。何か光っておりましたが、その光がぐにゃっと曲がっておりました。防犯カメラをリレー式にみたところ、ある建築現場に入った様子がわかり、持っていたものは刃物ではなく、工具であったことがわかりました。工具であっても、子どもは、刃物を持っている人を見かけたら、すぐに通報しなさいと言われておりますから、こういった通報も入ってきます。悪いことではないので、警察でこういった情報も確認をしております。本当の刃物を持っているということであれば危険性が非常に高いということで、市のほうに依頼をして、防災無線を流していただくようにしております。

2018年10月和光市内で中学生の男児が祖父母を殺傷したという大きな事件が発生しました。この時には、刃物を持って中学生が逃走をしましたので、夜間ではありましたけれども、お願いをして、防災無線を流させていただきました。その時々、事件の大小によりますが、時間、危険等も考慮しながら、市のご担当者と検討しながら、防災無線を依頼しているということあります。

また犯罪情報につきましては、毎日のように、テレビ埼玉でありますとかJコムでありますとか、FMラジオのクローバーメディアですとかで、放送しておりますので、地域住民の皆様もこういったメディアを利用していただいて、どこで何が発生しているのかというのを見ていたければと思います。

続きまして、防犯対策の話をさせていただきます。新潟県で、小学生が下校中に殺害されたという事件を受けまして、警察庁、文部科学省、その他の省庁が連携をとりまして、登下校防犯プランというのを現在推進しているところであります。

各小学校区、中学校区の危険箇所を再確認してくださいということ、小学生が集団下校をする際、一人歩きゾーンというのがあるので、チェックをお願いしますということと、防犯カメラについて検討してくださいということ等が盛り込まれております。

和光市では既にホームページで、危険箇所につきまして、掲載されているので、見ることが可能であります。このようなものを活用していただきて、こここのエリアが危険だということを知っていただきて、保護者の方から、子どもに伝えていただければと思います。時期的に、草が伸びる時期でありますので、公園ですとか、土手ですとか、結構木が生えているところがありますので、伸び放題になりますと、子どもがすっぽりはいってしまう高さになりますので、そこに子どもが連れ込まれると外から、大人は見かけることができないという場所がでてきますので、今の時期は土地の所有者などに、早めに草を刈っていただくとか、視界を遮ることがないように危険箇所を減らしていただければと思います。

防犯カメラの有効性の話をさせていただきます。大阪で交番の襲撃事件がありましたけれども、すぐに大阪府警が防犯カメラの映像を全国に流しましたので、犯人の保護者が、自分の子どもだということを警察に連絡をし、すぐに検挙となつた事案がありました。防犯カメラは色々なところで、犯人特定につながっております。ただし防犯カメラというものは、犯人を特定するのにはいいけれど、防犯としては100%ではないのかなと思います。計画的犯罪の場合、防犯カメラがあるから、避けようという点で、防犯上は有効だとは思いますが、突発的犯罪の場合は、防犯カメラがあろうとなかろうと、やるときにはやる、盗むときには盗むということになります。来日にした一部不良の外国人は、防犯カメラに映ろうがまわずに犯罪を犯して母国へ帰ります。ヒットエンドランと呼んでいるらしいのですが、日本に来てお金を取って母国へ帰る。こういう人たちは、防犯カメラがあろうとなかろうと関係ないのです。

振り込め詐欺の受け子というのも、この辺でつかまる受け子は、他県から来ています。先日、朝霞警察署管内で逮捕された少年は、横浜から来ておりました。その前は栃木県から来ている犯人もいました。埼玉県の不良と言われる受け子という人達は、愛知県警で逮捕されたり、大阪府警で逮捕されたりしております。結局、向こうのカメラに映つても、地元の刑事は、顔を見たことがないということにしているんですね。そういうことであえてカメラに映ることを想定として、他所から呼んで、キャッシュカードとかを取らせている状況です。防犯カメラというものは有効ではあります、100%ではないということであります。将来はAIを活用した防犯というのも考えられております。

防犯対策の一つとして、スクールゾーンがありますけれども、朝方、交通課のほうで、交通の取り締まりも強化しているところであります。パトカーや白バイがいることで、交通取り締まりを兼ねて、防犯上もやっているということであります。あとは、登下校時間に、各地区のボランティアの方々、交通指導員さんを含めまして、見守り活動をし

ていただいております。また、市の方では青色パトカーによる巡回も実施していただいております。また、和光市では、市内一斉パトロールが年に2回実施されております。これは見せる防犯ということで、以前から取り組みをしていただいております。

また、幼稚園児、保育園児、小学生を対象に不審者訓練も実施をしております。今年は和光市立のみなみ保育園、南児童館、第三小学校、第四小学校、広沢小学校、南特別支援学校、北原小学校と、不審者訓練を実施致しました。不審者役は、マスクとサングラスをかけているのですが、スーツを着たおじさんと、サングラスとマスクをしたおじさんを二人並べて、どっちが不審者？と尋ねると、子ども達はサングラスとマスクをした人と答えます。訓練で警察が例として示しているので、これは、検討の余地があると思います。以前、社会を震撼させた宮崎勤事件というのがあるのですが、この犯人は、子どもに話しかけるのが上手だったため、子どもが警戒せずに近寄ってくる。本来子どもに近寄ってくるのは、普通のおじさんタイプなんですね。そもそもサングラスと帽子を被っている時点で子どもは逃げ、事件には発展していないので、警察も自問自答しているところです。

警察では小学校の子どもたちに、4つの約束ということで紹介をしております。①一人にならない、友達と一緒に帰ろうね②知らない人についていかない（ただし誘拐の半数は知っている人の犯行なのでこれも問題で、知らない人にはについていかない、知っている人ならいいんだよということも言いづらい）③大きな声で助けを呼ぶ、声がでなければ防犯ブザーを鳴らす④誰とどこで何時まで遊ぶのかをお家の人に言う。こういうのは習慣化が必要なので、日頃からお伝えいただければと思います。この4つに3つ足した、子どもを犯罪から守るための7つの約束というものが和光市役所のホームページに掲載があります。⑤連れ去られそうになったら、体を丸めて、石に変身⑥知らない人に声をかけられたら安全圏に。（知らない人と話をするときは、1m50cm～2m離れて話そうねということです）⑦エレベーターには知らない人と2人きりで乗らない。こういったことを幼少期から、繰り返し繰り返し伝えていくことが大切だと思います。

最後に子ども110番の家についてですが、保護者のほうから、子どもに何かあったら、110番の家のシールが貼ってあるお家に助けを求めなさいとか、ご指導があるかと思います。あちらこちらで多い事例なのですが、子どもが不審者に遭遇した際、子どもの近くには何人もの大人がいたにも関わらず、日頃から保護者が110番の家のシールが貼ってあるお家に助けを求めなさいと伝えていることから、子どもは100mも200mも走って、110番の家まで駆けこみ助けを求めるという事例があります。

子どもに伝える際に、ここのお家は24時間誰かがいるよ、ここのお店は24時間営業しているよと伝えるのも良いことなのですが、子どもは保護者が言ったとおり、110番の家を探してしまいますので、小学生の高学年になればある程度知識がつきますので、高校生でも大学生でもいいから、近くにいる大人に助けを求めなさいと伝えていくこと

も大切なことです。子どもは、不審者に遭遇したら、学校の先生に言いなさいといえば、学校まで走って先生に言いに行く子もいます。

これから夏休みに入り、夜遊び、祭り等で時間が不規則になったり、また中学生であれば飲酒、喫煙不良行為の始まりの時期でもありますので、私も大人が、地元の子どもは地元の大人で守ろうという気持ちで、声かけをしていただければと思います。

最後に虐待のお話をさせていただきます。配布をした、埼玉県発行のリーフレットの虐待の件数は、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待すべての虐待を含んでいるのですが、年々増加しております。これは増えているから悪いというわけではありません。国民の目が虐待から子どもを守らなければということに向いているという証でもあります。児童虐待という言葉は耳にはするとは思いますが、実際に6月に朝霞警察署管内でも、2件子どもに虐待をして、父親を逮捕したケースがありました。1件目は、体育の授業の際、着替えの際に背中のあざに気づいた同級生が声をかけたところから、発見にいたり、学校の先生から、教育委員会へ連絡がいき、教育委員会から、児童相談所と警察に連絡があり、父親が逮捕され、留置所に拘留されました。子どもは自分から虐待を受けているとは言いません。このケースも同級生が発見をしていなかったら、未解決のままです。

2件目は、子どもと親御さんが進学のことで、揉めて顔を叩き、子どもが目にあざをつけた状態で登校をし、先生が気づき、児童相談所と警察に通報がありました。その子どもは、児童相談所で一時保護をしている状態です。

子どもにとって世の中で最も頼りになって、信頼できる、大好きな父親、母親に暴力を振るわれたり、ご飯をたべさせてもらえないなどするが虐待であって、非常にその根底は、なんでお父さんが、なんでお母さんが、ということで、最悪の場合亡くなっています。

全国で連日のように虐待の事件が起きています。いつ何時、身近なところで、虐待により尊い命が亡くなってしまうかもしれませんので、匿名通報という制度もありますので、子どもと接する機会が多い青少年問題協議会委員の皆様、どこからの情報でも構いませんので、警察や児童相談所へ通報をしてください。以上で講演を終わります。ご清聴ありがとうございました。

会長（市長）

下城様ありがとうございました。下城様のご講演、情報提供から委員の皆様質問等ありましたらお願い致します。

井上委員

埼玉県議会の中でも、児童虐待、通学中の安全対策について、教育委員会、県警、県民生活部も取り組む姿勢を出しております。議会の中で印象的だったやりとりがひとつありますて、ある議員さんから、「包丁をそもそも2本以上購入することを規制できない

のか」という質問がありました。県警の本部長様の回答といたしましては、「今の世の中包丁はセット販売されております。2本以上の購入の規制は現実的ではないと思います。」という話があつて、現況を防ぐ、例えば、包丁が武器となるから、それを買わないように規制するというのは、本当に難しいことなんだろうなと思いました。先ほど、下城様のお話にあったように、細やかな視点で、事件が起きないように、目を配っていくという方法しかないのだと思いました。子どもに対してできることを埼玉県のほうでも、やっていくという報告がなされましたので、虐待通報のチラシやJKビジネスのチラシも埼玉県議会で作った条例も基になっておりますので、埼玉県も色々なかたちで取り組みさせていただいているという報告と、今日のご講演や、皆様からヒントをいただきて、埼玉県でも議論できればと思っております。

会長（市長）

ありがとうございました。今回の川崎市の事案に関しては、色々な分析、論評がでている中で、いわゆる社会とのつながりの課題があつたのではないかと話があります。

市としましても、社会的包摶の観点から、社会参加の施策をこれまでも展開してきているのですが、時期尚早の方向性としましては、犯罪を起こさせないために仕掛けも必要ですし、今回の事件のように、社会に恨みをもつてそれが火種になるということは、社会的包摶の観点から取り組んでいけるのかなと思いました。

いずれにしても事件を1件1件をみていくと、それなりに背景があります。

実は全体的に凶悪犯罪というものは、戦後一貫して減り続けています。昨日参加をした交通関係の講演会の中でお話を伺ったのですが、高齢者の重大な交通事故は減っているんですね。もちろん背景には、重大事故を起こさないための車の施設もあり一概には言えないのですが、和光市が今取り組みをしている、子ども安全教室などの事業のひとつひとつの効果がでできている統計なのではないかと思います。

山田委員

子どもたちに対して、こうやって自分の身を守るんだよということはたくさんでているのですが、大人が何をすべきかというのが、あまりプランとしてでていないところがあると思うんですね。やはり子どもに、防犯とか交通安全というのを指導していくのはもちろんのことですが、大人が守っていくということをもっと和光市として打ち出して行く必要があるのかなと思いました。関係機関と協議をしながら、できたらなと思っております。

会長（市長）

ありがとうございます。いわゆる大人向けの安全教室ではないですけれども、大人としてどういう知識、あるいは行動規範をもつべきかということをご提案いただきましたので、これも材料にしていきたいと思います。

それでは、議題5その他について、事務局お願い致します。

事務局

令和元年度和光市青少年健全育成の取り組みについてご報告させていただきます。参考資料1をご覧ください。令和元年度の施策目標としましては、1青少年関係団体や保護者に対し、研修の機会や情報交換の場の提供及び意識啓発の推進、2青少年の健全な育

成を目的とする青少年育成和光市民会議等の活動の支援及び活性化、3青少年が安心して生活できるような有害環境対策や非行防止活動の促進、4ソーシャルメディアを安心・安全に利用するための環境づくりの促進及び意識啓発、5地域資源の活用や福祉施策と連携し、地域で青少年健全育成に取り組む環境づくりの促進、6国際的視野を持った青少年の育成の6つを掲げております。各団体様におかれましても、令和元年度は、こちらの施策目標を意識していただき、連携にご協力をお願い致します。

会長（市長）

議事が終わりましたので事務局にお返しします。

事務局

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございました。
今年度の会議日程としましては、1月に第2回目の委員会を開催する予定となっております。また日程が決まり次第委員の皆様に通知を致します。

以上をもちまして、令和元年度第1回青少年問題協議会を終了いたします。ありがとうございました。

【出席者】

市長、副市長、伊藤、富澤勝広、結城、山田、下城、木田、宇部、隅田、石川、吉澤、近藤、今西、上條、新井、村山、浜口、島崎、富澤勝、下川、別所、畠山、井上、田中事務局 スポーツ青少年課（田中課長、庄課長補佐、伊藤）